

遠賀川地域森林計画書

(遠賀川森林計画区)

計画期間 自 平成29年 4月 1日
至 平成39年 3月 31日

福岡県

遠 賀 川 森 林 計 画 区

H 2 8 . 1 2 策 定

目

次

- I 計画の大綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - 第1 森林計画区の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 1 地理的条件と森林、林業の動向等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 地理的条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 森林管理等の歴史的背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (3) 森林、林業の動向等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 第2 前計画の実行結果の概要及びその評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - 1 前期計画の実行状況及びその評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (2) 人工造林及び天然更新別面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (3) 間伐面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (4) 林道の開設及び拡張の数量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - (5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - (6) 要整備森林の森林施業の区分別面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
 - 第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
 - 1 計画樹立の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- II 計画事項・・ 25
 - 第1 計画の対象とする森林の区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項 28
 - (1) 森林の整備及び保全の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - (2) 森林の整備及び保全の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
 - (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等・・・・・・・・ 31
 - 2 その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
 - 第3 森林の整備に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
 - 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）・・・・・・・・ 32
 - (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針・・・・・・・・・・・・ 32
 - (2) 立木の標準伐期齢に関する指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
 - (3) その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
 - 2 造林に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - (1) 人工造林に関する指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - (2) 天然更新に関する指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
 - (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針・・・・・・・・ 37
 - (4) その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
 - 3 間伐及び保育に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
 - (1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針・・ 39
 - (2) 保育の標準的な方法に関する指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
 - (3) その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
 - 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
 - (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に 関する指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
 - (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の 基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針・・・・・・・・・・・・ 44
 - (3) その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

| | | |
|-----|--|----|
| 5 | 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 | 45 |
| (1) | 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方 | 45 |
| (2) | 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方 | 45 |
| (3) | 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方 | 46 |
| (4) | 路網の規格・構造についての基本的な考え方 | 46 |
| (5) | 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法 | 46 |
| (6) | その他必要な事項 | 46 |
| 6 | 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項 | 47 |
| (1) | 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針 | 47 |
| (2) | 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針 | 47 |
| (3) | 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針 | 48 |
| (4) | 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針 | 48 |
| (5) | その他必要な事項 | 49 |
| 第4 | 森林の保全に関する事項 | 50 |
| 1 | 森林の土地の保全に関する事項 | 50 |
| (1) | 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 | 50 |
| (2) | 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法 | 53 |
| (3) | 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項 | 53 |
| (4) | その他必要な事項 | 53 |
| 2 | 保安施設に関する事項 | 54 |
| (1) | 保安林の整備に関する方針 | 54 |
| (2) | 保安施設地区の指定に関する方針 | 54 |
| (3) | 治山事業の実施に関する方針 | 54 |
| (4) | 特定保安林の整備に関する方針 | 54 |
| (5) | その他必要な事項 | 55 |
| 3 | 鳥獣害の防止に関する事項 | 56 |
| (1) | 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針 | 56 |
| (2) | その他必要な事項 | 57 |
| 4 | 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項 | 58 |
| (1) | 森林病虫害等の被害対策の方針 | 58 |
| (2) | 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く） | 58 |
| (3) | 林野火災の予防の方針 | 58 |
| (4) | その他必要な事項 | 58 |
| 第5 | 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項 | 59 |
| 1 | 保健機能森林の区域の基準 | 59 |
| 2 | その他保健機能森林の整備に関する事項 | 59 |
| (1) | 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針 | 59 |
| (2) | 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針 | 59 |
| (3) | その他必要な事項 | 59 |
| 第6 | 計画量等 | 60 |
| 1 | 伐採立木材積 | 60 |

| | | |
|----|--|----|
| 2 | 間伐面積 | 60 |
| 3 | 人工造林及び天然更新別の造林面積 | 60 |
| 4 | 林道の開設及び拡張に関する計画 | 61 |
| 5 | 保安林整備及び治山事業に関する計画 | 67 |
| | (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 | 67 |
| | (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 | 72 |
| | (3) 実施すべき治山事業の数量 | 73 |
| 6 | 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期 | 75 |
| 第7 | その他必要な事項 | 76 |
| 1 | 保安林その他制限林の施業方法 | 76 |
| 2 | その他必要な事項 | 76 |

| | |
|----------|--------------------------------------|
| (附) 参考資料 | |
| 1 | 森林計画区の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101 |
| | (1) 市町村別土地面積及び森林面積・・・・・・・・ 101 |
| | (2) 地況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102 |
| | (3) 土地利用の現況・・・・・・・・・・・・・・・・ 103 |
| | (4) 産業別生産額・・・・・・・・・・・・・・・・ 104 |
| | (5) 産業別就業者数・・・・・・・・・・・・・・・・ 105 |
| 2 | 森林の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106 |
| | (1) 齢級別森林資源構成表・・・・・・・・ 106 |
| | (2) 制限林普通林別森林資源表・・・・・・・・ 116 |
| | (3) 市町村別森林資源表・・・・・・・・ 121 |
| | (4) 所有形態別森林資源表・・・・・・・・ 130 |
| | (5) 樹種別齢級配置・・・・・・・・ 145 |
| | (6) 制限林の種類別面積・・・・・・・・ 155 |
| | (7) 樹種別材積表・・・・・・・・ 157 |
| | (8) 特定保安林の指定状況・・・・・・・・ 158 |
| | (9) 荒廃地等の面積・・・・・・・・ 158 |
| | (10) 森林の被害・・・・・・・・ 159 |
| | (11) 防火線等の整備状況・・・・・・・・ 159 |
| 3 | 林業の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 160 |
| | (1) 保有山林規模別林業経営体（林家）数・・・・・・・・ 160 |
| | (2) 森林経営計画の認定状況・・・・・・・・ 161 |
| | (3) 森林組合及び生産森林組合の現状・・・・・・・・ 162 |
| | (4) 林業事業体等の現況・・・・・・・・ 164 |
| | (5) 林業労働力の概況・・・・・・・・ 165 |
| | (6) 林業機械化の概況・・・・・・・・ 166 |
| | (7) 作業路網等の整備の概況・・・・・・・・ 170 |
| 4 | 林地の異動状況（森林計画の対象森林）・・・・・・・・ 171 |
| | (1) 森林より森林以外への異動・・・・・・・・ 171 |
| | (2) 森林以外より森林への異動・・・・・・・・ 171 |
| 5 | 森林資源の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 172 |
| | (1) 分期別伐採立木材積等・・・・・・・・ 172 |
| | (2) 分期別期首資源表・・・・・・・・ 172 |
| 6 | その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 173 |
| | (1) 施業方法別の施業体系・・・・・・・・ 173 |
| | (2) 林業関連数値表・・・・・・・・ 177 |
| | (3) 県内のシカ生息密度図・・・・・・・・ 179 |
| | (4) 主要樹種の密度管理図・・・・・・・・ 180 |
| | (5) 遠賀川計画区内の地質図凡例図・・・・・・・・ 182 |